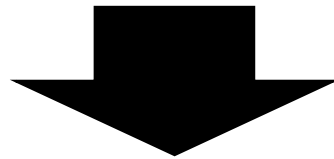


新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

4/2~4/8 ⇒ 19名



1.2倍

4/9~4/15 ⇒ 23名


県内発生事例の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ これまでに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者（62名）について大まかな傾向を分析
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

大まかな傾向(キーワード) →	必要な対策
職場(10件程度) ----- 家庭(20件程度)	• 手洗い・咳エチケットの徹底
感染経路不明(25件未満) ----- 会食・長時間の会話(5件未満)	• 3密(密閉・密集・密接)の回避 • 集会・イベントの中止、参加を避ける • 昼間を含む外出自粛(人同士の接触を減らす)
カラオケ・バー等(15件程度) ----- 他県との往来(5件未満)	• 夜間の外出自粛(特に接待を伴う飲食等) • 家族以外との会食を避ける • 感染拡大地域との往来を控える

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

新型コロナウイルス感染症 経済影響への主な支援策

区分		制度名	概要	支援額	
生活支援	貸付	生活福祉資金貸付制度(特例措置)	緊急小口資金	収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対して貸付	20万円以内 (学校休業等の特例)
			総合支援資金	失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯に対して貸付	60万円以内 (20万円/月以内×3月以内)
	給付	生活支援臨時給付金(仮称)	収入が減少し、一定水準以下となった世帯(単身の場合月収10万円以下)に対して、生活維持のために必要な資金を給付	1世帯あたり30万円	
事業支援	貸付	特別貸付	売上高が急減した中小企業者に対して、日本政策金融公庫等が3年間実質無利子の貸付	借入後当初3年間 (据置5年以内) 国民事業：最大3千万円 中小事業：最大1億円	
		 制度融資	県制度融資の仕組みを活用し、事業者が信用保証協会へ支払う保証料及び金融機関へ支払う据置期間中(最大4年間)の利息を県が負担し、実質無利子の貸付	借入後当初4年以内 (据置期間のみ) 最大1億円	
	給付	雇用調整助成金	雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成 緊急対応期間中(4/1~6/30)は助成内容や対象を大幅に拡充	1人1日あたり最大8,330円 (助成率：中小企業最大4/5等)	
持続化給付金		売上が前年同月比で50%以上減少した中小企業、フリーランスを含む個人事業者等に対して給付金を支給	法人：200万円以内 個人事業者：100万円以内		